

許可番号(新規の場合記載不要):29-XXXXXX
商号又は名称:(株)登大路建設
代表者氏名:登大路 太郎
代理人氏名:行政書士 ○○ ○○
申請の区分(新規・業種追加・更新等):般・特新規
申請手数料:90,000円



「奈良県収入証紙」を貼付する
※「収入印紙」では受付できないので注意！

「奈良県収入証紙」の購入方法については、
<https://www.pref.nara.jp/15533.htm>
(奈良県会計局HP「奈良県収入証紙について」)をご覧ください

申請手数料は、
原則として新規許可90,000円、更新50,000円、業種追加50,000円 等
詳しくは「建設業許可の手引き」の28ページをご覧ください

記載要領

「収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄」は、収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書をはり付けること。ただし、登録免許税法（昭和42年法律第35号）第24条の2第1項又は令第4条ただし書の規定により国土交通大臣の許可に係る登録免許税又は許可手数料を現金をもって納めた場合にあつては、この限りでない。